

平成26年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3545 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）整備事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成26年度～平成27年度	根拠法令				戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010303 医師・看護師確保対策の推進		
1 事業の概要	特殊救急医療のうち、最も案内が困難な診療科（耳鼻咽喉科）に対して、各地区で開業医を中心とした輪番による特殊救急医療提供体制のモデル事業を実施する。 (1) モデル事業検討委員会 1,460千円 (2) 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）モデル事業 11,083千円			5 事業説明 (1) 事業内容 県内を区分した各地区で開業医を中心とした輪番による特殊救急医療体制を整備する。 ア モデル事業検討委員会 1,460千円 モデル事業対象地区として4地区を選定して、具体的な医療機関の選定方法や市町村の関わり方などについては、モデル事業検討委員会を開催し、地区ごとに協議して定める。 [検討委員会の開催] 4カ所×3回 イ 特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）モデル事業 11,083千円 平成26年10月からモデル地区（4地区）において順次事業を実施する。 診療時間は、救急医療情報センターで最も照会件数の多い日曜日(祝日含む)の時間帯に実施することを想定している。 (2) 事業計画 平成26年4～9月 モデル事業対象地区の選定・実施方法の検討 平成26年10月～ モデル地区において順次事業の実施 平成27年度 事業効果、課題等の検証・眼科等での実施検討 平成28年度 全県で実施 (3) 事業効果 ア これまで受診できなかった患者が、比較的自宅に近い場所で医療機関を受診することができる。 イ 耳鼻咽喉科については救急隊が搬送先の選定に苦慮しており、特殊救急医療体制を整備されることで、いわゆる救急患者のたらい回しの減少が期待できる。 ウ 軽症患者が増となった場合には、救急医療情報センターの医療機関案内と一緒に「大人の救急電話相談」により対応できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地域の開業医の連携協力体制を県が支援					
2 事業主体及び負担区分	(1)、(2) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円								
				財 源 内 訳					
予算額		繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	12,543	12,543							12,543
前年額									